相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区東和四丁目九番、最後の住所東京都足立区東和四丁目九番二〇号
被相続人　亡　関根美津夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
事務所東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区八丁堀一丁目一番地一、最後の住所東京都新宿区下落合三丁目五番一八号
被相続人　亡　松本　英明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
東京都豊島区西池袋五丁目一番六号第二矢島ビル五階宮本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮本　正行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区湊二丁目二番地一、最後の住所東京都江東区東砂一丁目二番五―四一四号
被相続人　亡　海老根和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
東京都千代田区神田司町二丁目一〇番安和司町ビル八階林・有坂・伊藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　有坂　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県五泉市今泉八六五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　劔　正博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
事務所新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地　東堀ビル七〇三号　相続財産管理人　弁護士　板垣　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡朝日町蛭谷五一八番地、最後の住所富山県黒部市荒俣九九七番地
被相続人　亡　川合きく枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
富山県黒部市新牧野三〇四番地　弁護士法人富山中央法律事務所　黒部事務所　相続財産管理人　弁護士　小林　大記

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市守山区大屋敷一番、最後の住所愛知県名古屋市守山区大字下志段味長廻間二二八〇番地寿楽荘
被相続人　亡　伊積　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目二〇番六号豊友ビル三階宮澤俊夫法律事務所　相続財産管理人　弁護士　内田健一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区桃谷三丁目九一番地、最後の住所愛知県一宮市今伊勢町馬寄字御祭田四八番地四　被相続人　亡　吉田　昌一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
名古屋市中村区名駅一丁目一番一号　ＪＰタワー名古屋二三階　弁護士法人しょうぶ法律事務所　相続財産管理人　尾田知亜記

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区今出川通御前通東入社家長屋町六六七番地、最後の住所京都市北区平野鳥居前町二七番地の一
被相続人　亡　髙野　房江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
京都市中京区東洞院竹屋町下ル　竹屋町法曹ビル三階　相続財産管理人　弁護士　濱田　次雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡五戸町字博労町二七番地、最後の住所大阪府枚方市黄金野一丁目一七番六号
被相続人　亡　田村　恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
大阪市北区西天満四―八―一七宇治電ビルディング一一階　相続財産管理人　坂川　雄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区田島三丁目四六番地、最後の住所大阪市生野区田島三丁目二番一〇号
被相続人　亡　紺谷　保一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日
大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階　相続財産管理人　井上　計雄

第34期決算公告

平成29年12月26日　東京都渋谷区神宮前三丁目17番20号
株式会社クリスタルジェミー
代表取締役　中島　克己

貸借対照表の要旨　（平成29年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	777,850	流動負債	453,882
固定資産	906,756	固定負債	355,000
繰延資産	587	株主資本	876,312
		資本金	30,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	819,312
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	819,312
		（うち当期純利益）	（17,386）
		自己株式	△3,000
資産合計	1,685,194	負債・純資産合計	1,685,194

第31期決算公告

平成29年12月26日　東京都台東区台東二丁目28番5号
株式会社センチュリー
代表取締役社長　小善　一成

貸借対照表の要旨　（平成29年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,228,882	流動負債	1,822,724
固定資産	612,948	（賞与引当金）	（4,000）
有形固定資産	16,369	固定負債	1,263,423
無形固定資産	35,191	（退職給付引当金）	（195,470）
投資その他の資産	561,386	株主資本	755,681
		資本金	302,000
		資本剰余金	45,019
		（資本準備金）	（45,019）
		利益剰余金	444,762
		（利益準備金）	（200）
		（その他利益剰余金）	（444,562）
		自己株式	△36,100
資産合計	3,841,830	負債・純資産合計	3,841,830

（注）当期純利益　60,273千円